

会 議 録

		所管課	総務・防災課
会議名	令和4年度嬉野市防災会議		
開催日時	令和5年2月24日（金） 14:00～15:00		
開催場所	嬉野市中央公民館（塩田公民館） 2階 大集会室		
会議の公開の可否	○可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
出席者	委員	村上大祐会長、大野 悟委員、三角 治委員（代理）、武藤正澄委員、宇曾谷隆博委員（代理）、源五郎丸 靖委員、井上利彦委員（代理）、中原彰宏委員、早瀬宏範委員、永江松吾委員、井上元昭委員、小池和彦委員、杉崎士郎委員、光武賢次郎委員、松尾洋一郎委員、成富浩一郎委員、田中昌弘委員、北川泰則委員、石崎知樹委員、宮崎京子委員	
	事務局	総務・防災課職員4名 （太田課長、團副課長、北島副課長、三根主査）	
	その他	なし	
会議の議題	令和4年度嬉野市地域防災計画（案）について		
配布資料	<p>事前交付：令和4年度嬉野市地域防災計画（案） 令和4年度嬉野市地域防災計画（案）概要 嬉野市地域防災計画修正新旧対照表 嬉野市地域防災計画修正（令和5年1月）の概要</p> <p>当日交付：資料1 嬉野市防災計画修正（令和5年1月）の概要 資料2 令和4年度嬉野市地域防災計画の修正 資料3 嬉野市地域防災計画（案）に関する質問状 （訂正箇所一覧表） 資料4-1、4-2 嬉野市地域防災計画（案）に関する質問状 （要望事項） 資料5 パブリックコメント意見について</p>		
審議等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・協議1 令和4年度嬉野市地域防災計画（案）について ・協議2 その他（委員からの提示により実施） 		

審 議 等 の 内 容

	所管課	行政経営部 総務・防災課
議 題	令和4年度嬉野市地域防災計画（案）について	
内 容	1 令和4年度嬉野市地域防災計画（案）の修正概要説明 2 委員からの質問状の紹介及び要望事項に対する回答 3 パブリックコメント意見及び市の考え方の紹介 4 上記1～3項の質疑等に対する回答	
開会	課長	開会
委嘱状 交付	市長	新規委員代表者1名に委嘱状交付
市長挨拶	会長	市長挨拶
協議1	事務局	<p>議題に関する協議（市長が会長として進行） それでは、協議に入りたいと思います。 協議（1）令和4年度嬉野市地域防災計画（案）について事務局の説明を求めます。</p> <p>1 嬉野市地域防災計画（案）の修正について説明 主な修正内容 ①国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正 ②佐賀県の地域防災計画の修正を踏まえた修正 ③嬉野市独自の修正</p>
	会長	<p>嬉野市地域防災計画（案）について質疑を行います。 ご質問あるいは、ご意見はございませんか？ よろしいでしょうか？なければ、次の協議事項にすすめます。 「嬉野市地域防災計画（案）に関する質問状」について、事務局の説明を求めます。</p>
	事務局	<p>2 質問状は、「本文の訂正」と「要望事項」の2種類になります。 ・「本文の訂正」について説明 【嬉野消防署】様から2点、</p>

【佐賀県危機管理防災課】様から10点

・要望事項（消防団女性部長から3点、嬉野地区行政区長代表から2点）について説明

消防団女性部長からの1点目は、「高齢者の一人暮らし世帯」の避難計画について（第2編100ページ）

本計画には「一人暮らしの高齢者」の避難計画について記載されていないが、避難要領について確認したい。

回答 ⇒

「一人暮らしの高齢者」という表現は、記載していませんが、P101 第2編第2章第2節8項の「避難行動要支援者対策の強化」の項があてはまります。

「避難行動要支援者」の定義はP101に6項目記載しています。

「一人暮らしの高齢者」というだけでは、該当しませんが、「何らかの理由により、一人では避難できない。」と判断した場合、定義6項目の「市及び避難支援等関係者が支援の必要を認めた者」に該当します。

「避難行動要支援者」と認定された「一人暮らしの高齢者」は、本人の同意に基づき、「避難行動要支援者名簿」に登録され、「個別避難計画」を作成します。本計画に、誰がどのように避難を支援するのかを詳しく記述することとなります。

しかし、「個別避難計画」の多くの場合、「誰がどのように支援する。」という最重要部分が空白（未記入）であり、具体化が遅れていることが課題です。引き続き、地域や関係者の協力を得ながら、地区防災訓練等で要支援者の避難行動について検討を行う中で「個別避難計画」の具体化を図ります。

消防団女性部長からの2点目は、「炊き出しの訓練」について（第2編125ページ）

消防団女性部でも「炊き出し訓練」を行いたい。ボランティア等による訓練があれば、情報を提供してもらいたい。

回答 ⇒ 嬉野市社会福祉協議会に確認したところ、ボランティアの「炊き出し技術向上を狙った訓練」は行われていないようです。しかし、嬉野市内の各コミュニティが主催する防災訓練においては、「炊き出し訓練」が行われる場合があります。

今後は、当該訓練に消防団女性部も参加できるように、調整していきます。

（理由：消防団女性部への炊き出し技術の向上のため。）

		<p>消防団女性部長からの3点目は、「応急手当普及」について 消防団女性部には、応急手当普及員が15名程いますので各地区の防災訓練等の開催時には連絡をして欲しい。</p> <p>回答 ⇒ 嬉野市内の各コミュニティが主催する防災訓練において、「応急手当」等の訓練が予定されている場合は、訓練支援として参加できるように調整していきます。</p> <p>(理由：消防団女性部の「応急手当」能力の維持・向上のため。)</p> <p>嬉野町行政区長代表からの1点目は、「適正な表現の修正」の避難計画について(第2編184ページ)</p> <p>「<u>臨時休業</u>」の措置と修正しているが、修正前は「<u>臨時休校</u>」となっていて、備考欄に適切な表現に修正と記してあるが、その説明をお願いしたい。</p> <p>回答 ⇒ 一般的には「臨時休校」という言葉を使用しますが、正式には「<u>臨時休業</u>」が正しい用語です。</p> <p>(理由：本計画は、公文書でありますので、正しい用語に修正しています。)</p> <p>嬉野町行政区長代表からの2点目は、「文章の表現の仕方」について(第2編33～34ページ)</p> <p>高潮浸水想定のお考え方及び留意事項について</p> <p>この文章の表現の仕方は、「ます調」で表しているが、佐賀県の高潮浸水想定区域(有明海沿岸、松浦沿岸)の説明資料から引用しているからではあると思われるが、説明をお願いしたい。</p> <p>回答 ⇒ ご指摘のように、「第4節高潮浸水想定」は佐賀県の高潮浸水想定区域(有明海沿岸、松浦沿岸)の説明資料から引用しましたので、「です・ます調」で記載していました。</p> <p>嬉野市地域防災計画の本文同様に「だ・である調」に修正します。</p> <p>(理由：計画の一貫性のため。)</p> <p>説明は、以上になります。</p> <p>会長</p> <p>「嬉野市地域防災計画(案)に関する質問状」について、皆様のから改めて、ご意見・ご発想等ございましたら、ご発言ください。</p> <p>委員</p> <p>嬉野市消防団長です。質問状の中に消防団女性部長から「一人暮らし高齢者」に関する質問がありました。</p> <p>以前は、消防団でも情報を共有していました。しかし、最近では、個人情報の取扱いが厳しく慎重になったことから、情報を得ていません。私は以前、地区の行政区長という役職に就いていたのですが、</p>
--	--	--

	事務局	<p>「何かあった時には手助けを」ということで、要支援者名簿情報の提供を受けていました。数年前から、消防団にも同様に名簿情報の提供を要望しておりましたが、未だ、そこまで至っていないというのが現状です。気にかけている隣近所であれば、状況は把握できるのですが、少し離れた地区の状況は把握できません。このような状況を少しでも進捗させていただきたいという要望です。</p> <p>団長のご発言の通り、現在、要支援者名簿が提供される対象者は、行政区長と民生委員です。多くの個人情報を含む情報を、更に多くの関係者に提供することは、大変なリスクを伴うと考えています。情報を提供された場合、守秘義務が発生し、万が一漏えいした時には罪を問われる場合があります。このような、リスクを考慮し、範囲を更に広げて提供をしていないのが現状です。</p> <p>ただし、今後、各コミュニティが実施する防災（避難）訓練に要支援者の参加を促し、消防団として訓練を通して要支援者を把握してもらいたいと考えています。また、地区コミュニティにもそのように働きかけているところです。以上になります。</p>
	会長	<p>他に、皆様からご意見はございませんか？無いようですので、次に進みます。</p> <p>「嬉野市地域防災計画（案）のパブリックコメント意見」について、事務局の説明を求めます。</p>
	事務局	<p>3 計画(案)に対するパブリックコメント意見の募集は、2 / 15 (月)で終わりましたが、これに対する市民の皆様からのご意見は、1名様から6件ありました。</p> <p>「ご意見」と意見に対する「市の考え方」について紹介します。</p> <p>① 1件目は、内水氾濫、高潮浸水地域について 今回、内水氾濫、高潮浸水地域について加筆されており、この情報を市民に周知したい。 内水氾濫地域にはセンサーも設置されたとのこと。着実に改善されている。</p> <p>市の考え方： ご意見として、承りたいと思います。</p> <p>② 2件目は、「災害時避難支援」について 民生委員をしており、その視点から読みました。 「避難支援等関係者」として、何度か民生委員が出てきます。 「市は、市防災計画に基づき、防災担当部局や福祉担当部局など関</p>

係部局の連携の下、福祉専門職、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域住民等の避難支援等に携わる関係者と連携して、名簿情報に係わる避難行動支援者ごとに、作成の同意を得て、個別避難計画を作成するように努めるものとする」（「風水害対策」P. 106）

私は、民生委員は源流である^{さいせいこもんせいど}濟世顧問制度の創設時から貧困者対策など「社会福祉」が職務だと考えています。戦後、民生委員と名称を変えましたが、児童福祉、老人福祉などその範囲は広がっても平時の福祉でした。

2013年災害対策基本法改正により、民生委員が「避難支援等関係者」と法定されました。

しかし、災害は非常時であり、福祉とは違います。「災害福祉」という概念も公認されていません。避難所の運営協力ならまだしも、発災時の避難支援は危険で、犠牲者も出ています。なにより、民生委員は災害時訓練を受けていません。基本、70歳前後の高齢者集団です。しかし、「支援等関係者」のなかで最も名簿が提供されているのが民生委員です。さらに、「個別避難計画書」作成に関わるようになりました。私は、基本的には訓練された“災害時ケアマネージャー”（様々な呼び方がある）の職務だと思っています（嬉野市には配置されていない）。市の「個別避難計画書」のフォーマットには「記入に関し、お困りの際は区長さんもしくは民生委員さんにお尋ねください」と書かれています。こういう表現だと、いざという時、民生委員が助けに駆けつけてくれると思われま

す。以下に民生委員法から、職務をあげます。

「第十四条 民生委員の職務は、次のとおりとする。

- 一 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。
- 二 援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。
- 三 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。
- 四 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
- 五 社会福祉法に定める福祉に関する事務所（以下「福祉事務所」という。）その他の関係行政機関の業務に協力すること。

2 民生委員は、前項の職務を行うほか、必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行う。」

職務は社会福祉の増進で一貫しています。しかし、近年、縦割り行政と人員削減の弊害というべきか「境界領域」が「お願い」という形でどんどん民生委員に「降ろされて」来ます。これでは益々なり手がなくなります。

Q1. 災害時の「避難支援」は民生委員法の「職務」にいうどの項目に該当するのでしょうか。

市の考え方:

災害時の「避難支援」については、民生委員法第14条の民生委員の職務に規定されているものではありません。災害発生に備えて、日頃から訪問などの活動を通じた要援護者との関係づくりが、民生委員活動の延長線上にある「避難支援」というものであると考えています。民生委員自身と家族の安全を最優先としているため、非常時の要援護者の避難誘導などを民生委員に求めるものではありません。しかしながら平時からの関係性により、非常時において避難支援を求められる可能性もあります。身の危険を冒して避難誘導を行うことが民生委員の役割ではなく、市や行政区長、関係団体などへの日頃からの住民との関係性で得た必要となる情報を伝達や共有といったかたちで協働することによって避難支援に繋がるものと考えており、その趣旨で嬉野市民生委員・児童委員活動の目安Q&AのP32、全国民生委員児童委員連合会が示す10か条に記載されているものとして単位民児協においても共通認識として説明を行っているところです。

③ 3点目は、第5篇 第5章 鉄道災害対策について

Q2. 昨秋、西九州新幹線が開業しました。しかし、計画(案)にはその名は出てきません。なぜでしょう。新幹線は雪や風に弱く、台風などで立ち往生する可能性があります。一般的な叙述に止まっており、JR九州など関連企業名も入れて、具体化する必要があると思います。また、第1節第1項 2の(2)が欠落しています。

市の考え方:

鉄道災害対策は、令和4年9月の修正版で追加したものです。この時点では、西九州新幹線は開業していなかったため、計画の内容は、鉄道災害が発生した際の県、市、警察、消防、鉄道事業者等との一般的な連携等必要最低限の内容としています。今後、JR九州等の協力を得て、更に具体的な計画にしていきたいと考えています。

第1節第1項2の(2)の欠落については、(3)以降を繰り上げて修正します。

④ 4点目は、防災全体についてです。

防災の鍵を握る「自主防災組織」は地区毎に不均等で、育成に向けての援助が必要と思われます。

Q3. 今期、特に重視して取組む具体的な内容について教えてください。

	<p>市の考え方：</p> <p>嬉野市では、自主防災組織は、各地域コミュニティなどが単位で設置されています。各地域コミュニティは、それぞれに特性が異なり、かつ自然災害リスクの種類・程度が異なることから、均一な組織ではありません。</p> <p>各地域コミュニティはそれぞれの特性の違いを理解し、各特性に応じた自主防災組織を育成していくことが重要であると考えています。そのため、現在では、様々な防災訓練、防災講話等の場面を活用して、それぞれの特性を理解していただくようにしています。これからも、この点を重視して、自主防災組織の育成に向けて支援していきたいと思います。</p> <p>⑤ 5点目は、その他、要望事項です。</p> <p>⑤-1</p> <p>年号は元号だけのものと、西暦併用「1990（平成2）年」式が混在しています。西暦を前にもってきたものに統一をお願いします。ちなみに、運転免許証は「2023年（令和5年）」式表示になっている。</p> <p>市の考え方：</p> <p>⑤-1：ご意見として承りたいと思います。</p> <p>⑤-2</p> <p>惨事ストレス対策のなかに触れてはあるが、災害時の職員の健康管理（とくにメンタルヘルス）は重要な課題であり、会計年度任用職員が増えると、どうしても正規職員に大きな負荷がかかる。</p> <p>第1編あたりで大項目として多面的に対策を取り扱って頂きたい。</p> <p>市の考え方：</p> <p>⑤-2：ご意見として承りたいと思います。</p> <p>⑤-3</p> <p>ペット同伴できる避難所が明示されていませんが、高齢者でペットを飼っている方は多い。是非、設置をお願いします。</p> <p>市の考え方：</p> <p>⑤-3：ペット同行避難所については検討中です。</p> <p>⑥ 6点目は、誤字・脱字などです。</p> <p>「防災計画（案）概要」p.7 処理すべき<u>事務</u>→処理すべき<u>事務</u>、第3編 p.78 10行目 事業計画マネジメント <u>(BCP)</u> ⇒ 事業計画マネジメント <u>(BCM)</u></p> <p>市の考え方：</p>
--	--

協議 2		<p>ご指摘ありがとうございます。今後、各段階で複数回点検を行い、このようなミスがないように改善します。</p> <p>説明は、以上になります。</p>
	会長	<p>ただいまの「嬉野市地域防災計画（案）のパブリックコメントへの意見」及び市の考え方について、ご質問、あるいはご意見はございませんか。それでは、無いようですので、次に進みます。</p> <p>協議（２）その他について、協議することはありますか。</p>
	委員	<p>塩田町医師会長です。佐賀県の医療に関して、防災の観点の意見を現場感覚で述べます。</p> <p>まず、大規模災害が発生したならば、対策本部を作ります。情報が錯綜しますので、できるだけ一本に集めます。情報を入手したならば、ホワイトボードに時系列に記入していきます。例えば、急患が出たとか、けが人がいるとか、救急車が通れないとかの情報を一元化して、関係者で共有し、同時に（走りながら）対策を講じていきます。これが現場感覚だと思います。</p> <p>民生委員の方の意見がありましたが、災害発生時は、まず自分自身の安全を確保してから、余裕があったら手助けするべきだと思います。東日本大震災では、56名の民生委員が亡くなっていますので、被害を受けやすい役職であると言えます。</p> <p>市役所の防災課は、情報を収集して、市民に情報を発信するという大切な役割があります。効果的かつ効率的な避難を促すためにも、アプリ等を活用して、避難所の混雑状況等についても発信しなければならないと思います。また、できるだけ早く対策本部を立ち上げ、本部では、電話受付係4～5人、記録係2～3人、ホワイトボード清書係等の人員が必要であり、かなり錯綜しますが、やらなければならない業務であると思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。医師会長のご発言のとおり、昨今は、様々な情報が錯綜する災害が非常に多く発生しており、市として大きな災害が見込まれる場合は、消防、自衛隊など関係機関の方に市役所の災害対策本部に詰めていただいています。また、県、特に杵藤土木事務所とはホットラインで常時連絡をとるようにしています。</p> <p>市民の皆様から浸水等の災害情報の提供があった場合、電話を受けた情報班員がインターネットのシステムに入力することによって、インターネット回線を通じて職員全員が同時共有できるようになっています。土砂崩れの発生、救急搬送、及び救助要請など、一昨年災害対応の時にはかなりのレベルで共有ができていたと思います。</p>	

		<p>当時の教訓としては、同一の災害を複数人から報告された場合、1件の災害が2～3件と重複してカウントされる等、瞬時の判断に課題がありました。また、行政区長さんから受ける災害情報は、「〇〇さんの3軒隣がちょっと行かれなくなっている。」等であり、「住所(大字)はどこ?」、「地図上ではどこ?」となり、職員が瞬時に災害現場を特定できない事が発生しました。</p> <p>また、消防署からの火災情報は地図の字番で提供されます。</p> <p>職員は平素から地域の状況についても勉強し、市民の皆さんから提供される情報を効率的かつ効果的に処理を行い、共有しやすい情報を確保することが、今後大事になってくると思います。</p> <p>こうして整理した情報をアプリ、防災無線等を活用して、市民の皆様にはわかりやすく提供していくことが大事であると考えています。</p> <p>現在、Lineによる道路情報の提供、インターネットによる避難所の混雑状況の提供、GISの地図情報を提供する仕組みの構築など、少しずつ経験値を上げています。</p> <p>実災害で経験値を積み上げつつ、更に不測の事態に備えられるように、年に1回、(コロナ渦の中でも)必ず防災訓練を各関係機関とも共同でやってきました。今年も予定をしておりますので、ぜひ、市民の皆様の期待、安心安全の要望に応えられるように努力をしてみたいと思います。</p> <p>事務局から補足がありましたらどうぞ。</p>
協議終了	事務局	<p>塩田町医師会長からの発言に対して、市長から説明がありましたように、情報共有が非常に重要であることから、嬉野市では全職員が災害情報等を情報共有できるように、体制を確立しています。しかし、その情報を市民の皆様に対して、「一人も残さず提供する。」までは至っていませんので、今後、防災アプリを更に追加して、更に抜けがない情報を提供できるようにしていきたいと思います。引き続き、各関係機関の皆様には連携していただき、漏れなく対応できるようにご協力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。</p>
閉会	会長	<p>他の皆様から、他にございませんか。</p> <p>それでは、本会議の協議についてはすべて終了いたしました。これもちまして議長の任を解かせていただきます。皆様、スムーズな議事進行にご協力していただき、誠にありがとうございました。</p> <p>事務局にもどします。</p>
	事務局	<p>本日の議事につきましては、以上で終了させていただきます。</p>

	<p>本日、委員の皆様から貴重な意見をいただきまして誠にありがとうございました。今後、皆様方からいただきましたご意見を取り入れまして、計画に修正を加えます。完成した計画は、県の所管に提出いたしまして、更に市民の皆様への周知に努めて参りたいと思います。</p> <p>それでは、これもちまして、令和4年度嬉野市防災会議を閉会いたします。本日は、お忙しい中、皆様、誠にありがとうございました。</p>
その他	